福井市簡易水道事業 経営戦略

令和4年3月 福井市企業局

【目次】

第	1章	<u>-</u>	経	営	戦	略	の	概	要																	
	1	策	定	の	趣	旨	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2	討	画	期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	3	経	営	戦	略	の	位	置	付	け	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	4	経	営	戦	略	の	対	象	範	囲	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
第	2章	<u> </u>	事	業	概	要																				
	1	沿	革	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	2	栶	要	図	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	3	料	金	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	4	組	織	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	5	施	設	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	6	給	冰	人	П	及	び	有	収	水	量	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
第	3章	Ī	現	状	ح	課	題																			
	1	施	設	の	老	朽	化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
	2	経	営	状	況		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•		1	0

弗	4 早	<u>L</u>	基 华	・埋流	丞																			
	1	基	本理	念	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
第	5章	Ī	簡易	水道	首事	業	計	画	(投	資	•	財	政	計	囲)							
	1	投	資計	画		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	2	財	政計	画	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
~	د غ	.	4 ▽ ≃≃	/Z + ∠	~ /	νσ	нπ	<i>4</i> 0																
弗	0 早	<u>L</u>	経営	進三	E'11	נטט	以以	紐																
	1	事	業の	効≊	壑(匕•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	2	収	人の	確信	呆・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
<u>~~</u>	7 2	<u>.</u>	<i>۲۵</i> + ۲4	· 光上 m	<i>b</i> 1	~ ` #	-+1F	<u>~</u> ~	тш		レマ	. عدد	+6	+#5										
퐈	/ 早	<u>_</u>	経営	早火	合U	ノ進	沙	E	珄	`	絟	吕:	f日·	ি示										
	1	経	営戦	略(ひこ	フォ		_	ア	ツ	プ		見	直	し	•	•	•	•	•	•	•	2	2
	2	経	営指	標は	٦J	はる	分	析	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	3
	3	経	営の)方[句作	生・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	5

(参考)用語の解説・・・・・・・・・・ 3 6

第1章 経営戦略の概要

1 策定の趣旨

本市の公営簡易水道は、東部の森林豊かな美山地区及び西部の越前海岸に面した越廼地区に整備されています。

本市の簡易水道施設は、耐用年数を超えた施設が多く、老朽化に伴う更新需要が増大する一方で、過疎化による急激な人口減少に伴う水道料金収入の減少が見込まれる等、事業を取り巻く経営環境は急速に厳しさを増しています。

将来にわたって安定した住民サービスを提供していくためには、収入と 支出のバランスが取れた、中長期的に安定した経営基盤を築くことが不可 欠です。

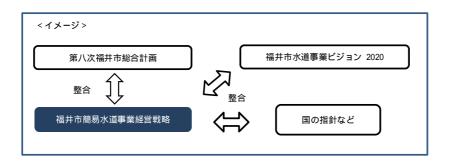
本経営戦略は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営健全化への取組を推進するとともに、安定した経営基盤を実現するための指針として策定するものです。

2 計画期間

中長期的な事業運営の指針として、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

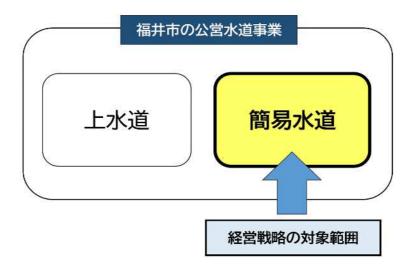
3 経営戦略の位置付け

本計画は、本市の全体計画である「第八次福井市総合計画」をはじめ、「福井市水道事業ビジョン 2020」や国の指針等との整合性を図り策定し、将来にわたって安定的な事業運営を目指します。



4 経営戦略の対象範囲

本市の公営水道事業には、上水道と簡易水道があり、本計画の対象は簡易水道です。



第2章 事業概要

1 沿革

本市の公営簡易水道事業は、昭和 33 年度に旧美山町(現在の美山地区) 及び旧越廼村(現在の越廼地区)で供用を開始し、今日まで安全で安心な水 道水供給のため事業を進めてきました。

昭和31年	事業認可
昭和33年	供用開始
平成18年	市町村合併により美山地区及び越廼地区の公営簡易水 道を福井市が継承
	越廼地区の簡易水道料金を上水道料金に統一
平成23年	美山地区の簡易水道料金を上水道料金に統一
平成31年	上水道料金改定に併せて、簡易水道料金を改定 公営企業会計に移行

既に上水道に統合された地区は除いています。



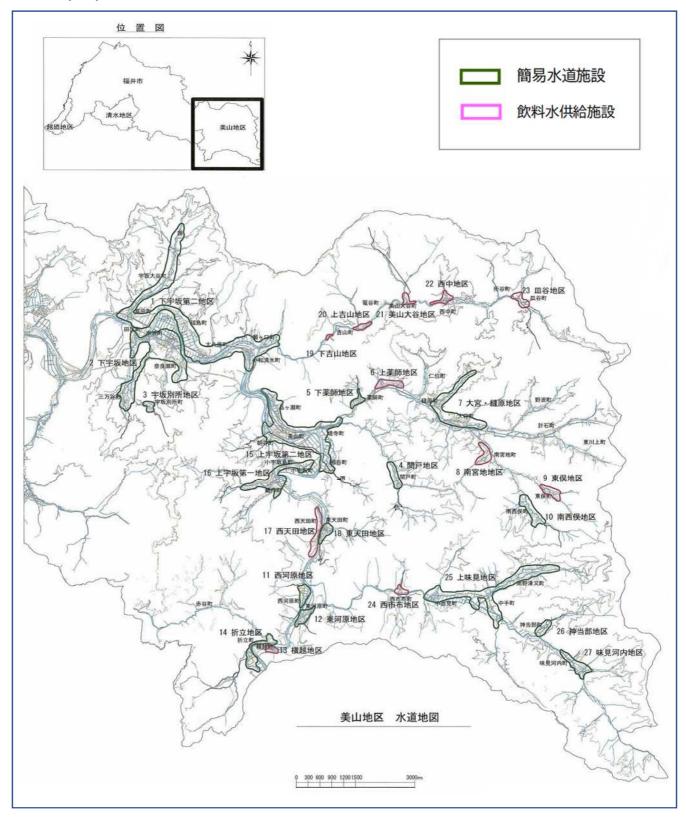
美山地区 下字坂地区 配水流量計



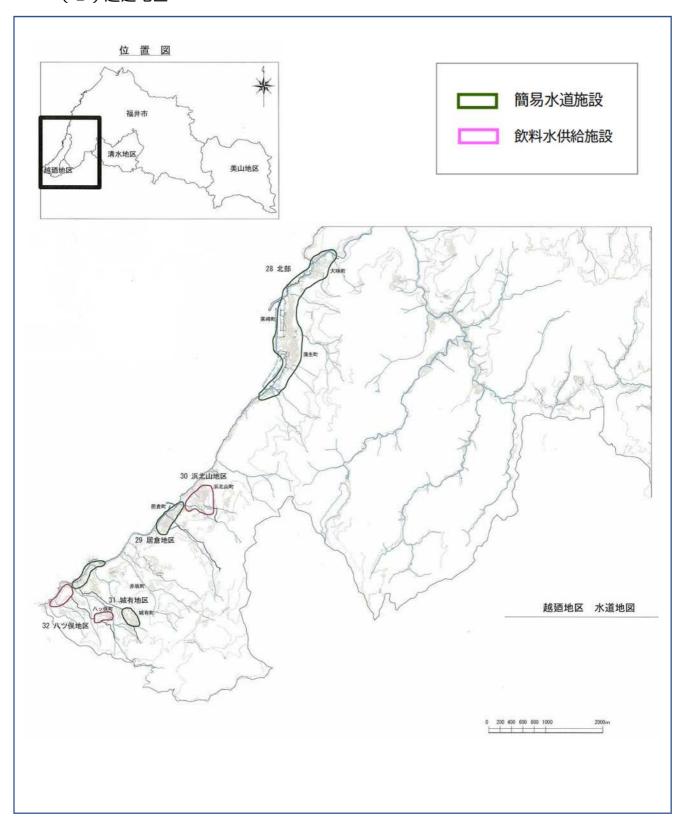
越廼地区 北部 第2配水池

2 概要図

(1)美山地区



(2)越廼地区



3 料金

将来にわたって安全で安心な水道サービスを提供していくため、平成 31 年1月に水道料金の改定を行いました。本市の簡易水道料金は、上水道と同 じ料金体系となっています。

基本料金(2カ月あたり・税込)

口径	基本料金
13mm	2,046円
20mm	2,090円
25mm	2,420円
40mm	4,620円
50mm	10,780円
75mm	27,500円
100mm	44,880円
150mm	94,380円
200mm	165,440円
-	19,800円
	13mm 20mm 25mm 40mm 50mm 75mm 100mm

従量料金(1㎡あたり・税込)

<u> </u>	1	,
用途	使用水量	水量料金
	20㎡まで	15.4円
	21 ~ 40 m³	107.8円
一般用	41 ~ 60 m³	126.5円
	61 ~ 80 m³	162.8円
	81 ~ 300 m³	211.2円
	300㎡を超える分	238.7円
湯屋用	200㎡まで	0円
	200㎡を超える分	107.8円

4 組織

令和元年度から公営企業会計に移行し、企業局において会計及び実務を 運営しています。

職員数 7人

事業担当 技術職 6 名(簡易水道課) 会計担当 事務職 1 名(経営管理課)

5 施設

公営簡易水道の施設数は、令和3年3月末現在、美山地区27施設、越廼地区5施設の合計32施設です。

簡易水道施設一覧

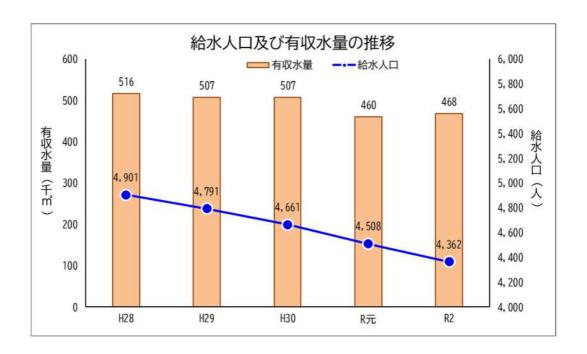
	地区	水道施設名	建築年	水源	浄水方法	施設能力	計画給水	給水人口(人)
	地 스					(㎡/日)	人口(人)	(R3.3.31)
		下宇坂地区	昭和35年	湧水・深井戸	塩素滅菌	343.80	980	725
		下宇坂第二地区	平成2年	深井戸	塩素滅菌・急速ろ過	760.20	912	647
		宇坂別所地区	昭和37年	湧水	塩素滅菌	15.15	101	26
		間戸地区	昭和37年	湧水	塩素滅菌	43.80	146	94
		下薬師地区	昭和40年	湧水	塩素滅菌・緩速ろ過	18.00	120	56
		大宮・縫原地区	昭和39年	深井戸	塩素滅菌	126.50	385	273
簡		南西俣地区	昭和40年	湧水	塩素滅菌	19.50	130	31
易	美山	西河原地区	昭和34年	湧水・ダム湧水	塩素滅菌・膜ろ過	51.75	138	99
水	, 	東河原地区	昭和35年	湧水	塩素滅菌	24.75	165	60
道		折立地区	昭和43年	湧水	塩素滅菌	61.60	163	104
施		上宇坂第二地区	平成26年	湧水	塩素滅菌・膜ろ過	305.80	484	391
設		上宇坂第一地区	平成18年	湧水	塩素滅菌	100.90	269	201
		東天田地区	昭和35年	湧水	塩素滅菌	27.50	110	53
		上味見地区	昭和38年	深井戸	塩素滅菌	150.00	410	146
		神当部地区	昭和39年	湧水	塩素滅菌	33.75	225	24
		味見河内地区	昭和60年	湧水	塩素滅菌	60.60	404	31
		北部	昭和56年	浅井戸	塩素滅菌	965.00	1,620	871
	越廼	居倉地区	昭和34年	伏流水・深井戸	塩素滅菌	120.00	600	125
		城有地区	昭和53年	表流水	塩素滅菌	44.00	110	44
			小計			3,272.60	7,472	4,001
		上薬師地区	昭和42年	深井戸	塩素滅菌	20.00	80	51
		南宮地地区	昭和32年	深井戸	塩素滅菌	19.20	64	35
		東俣地区	昭和48年	深井戸	塩素滅菌	12.00	40	16
飲		横越地区	昭和62年	浅井戸	塩素滅菌	9.00	45	9
KA 料		西天田地区	平成12年	深井戸	塩素滅菌	34.20	67	47
水	美山	下吉山地区	昭和54年	湧水	塩素滅菌	5.00	25	9
		上吉山地区	昭和45年	深井戸	塩素滅菌	10.20	34	19
給		美山大谷地区	昭和45年	湧水	塩素滅菌	12.50	83	50
施施		西中地区	昭和54年	深井戸	塩素滅菌	16.30	43	30
設		皿谷地区	昭和60年	湧水	塩素滅菌	9.60	48	5
収		西市布地区	昭和60年	ダム湧水	塩素滅菌	13.50	90	14
	越廼	浜北山地区	昭和56年	表流水	塩素滅菌・膜ろ過	28.00	92	60
	超	八ツ俣地区	昭和63年	表流水	塩素滅菌・緩速ろ過	41.00	104	16
			小計			230.50	815	361
				3,503.10	8,287	4,362		

施設区分	地区名	施設数	小計	合計
簡易水道施設	美山地区	16	10	
间勿小坦旭议	越廼地区	3	19	22
飲料水供給施設	美山地区	11	10	32
民人个十八八八六十二八四百又	越廼地区	2	13	

6 給水人口及び有収水量

給水人口は、減少傾向にあり、過疎化が進行している現状では、今後もこの傾向が続くものと予想されます。

有収水量は、近年、減少傾向にありますが、その減少は、比較的緩やかに 進むものと見込まれます。



					(人)
	H28	H29	H30	R元	R2
給水人口	4,901	4,791	4,661	4,508	4,362
増減数	9	110	130	153	146
増減割合	0.2%	2.2%	2.7%	3.3%	3.2%

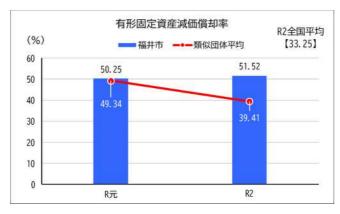
					(千m³)
	H28	H29	H30	R元	R2
有収水量	516	507	507	460	468
増減量	5	9	0	47	8
増減割合	1.0%	1.7%	0.0%	9.3%	1.7%

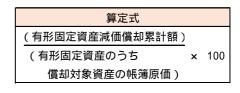
第3章 現状と課題

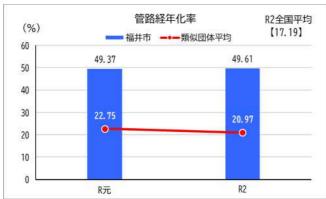
1 施設の老朽化

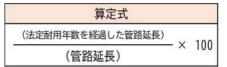
昭和 30 年代に建築された施設が 11 施設と老朽化が著しく、令和 2 年度末時点における管路や機械設備等の資産の老朽化を表す有形固定資産減価償却率は 51.52%、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す管路経年化率は 49.61%と、ともに類似団体()平均や全国平均に比べ高く、施設全体の老朽化が進んでいる状況にあります。

これまでも管路や機械設備等の更新を行っていますが、現在は統合事業に重点を置いているため、整備概成後は、維持管理を中心とした事業内容に転換し、施設の状態等を見極めながら、計画的な更新を進めていく必要があります。









本市の類似団体は、地方公営企業法適用団体の中で給水人口が2,001人以上5,000人以下の団体であり、令和2年度末時点で51団体あります。

経営指標は、簡易水道事業が地方公営企業法を適用した令和元年度以降について 分析しています。

2 経営状況

(1)決算状況

本市の簡易水道事業会計の決算状況は、人口減少により給水収益が減少し、施設や設備の維持管理に係る費用が給水収益を大きく上回り、厳しい経営状況が続いています。

令和2年度決算においては、収益的収支について、水道料金や補助金 等の収入に比べ、維持管理費が増加していること等により、19百万円の 純損失となりました。

また、資本的収支については、企業債の借入や補助金等の収入に比べ、 更新事業に関する工事費が増加していること等により、収入が 59 百万円 不足することとなりました。

これらについては、損益勘定留保資金等の補填財源で補填しました。





(2)給水収益及び一般会計繰入金

簡易水道事業の主な収入は、給水収益及び一般会計繰入金です。給水収益だけでは事業費を賄えないため、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。

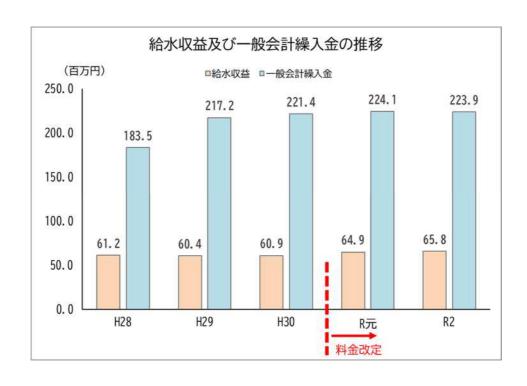
ア 給水収益

給水収益は、給水人口の減少に伴い減少傾向にありましたが、平成30年度の料金改定に伴い、一時的に増加しています。

イ 一般会計繰入金

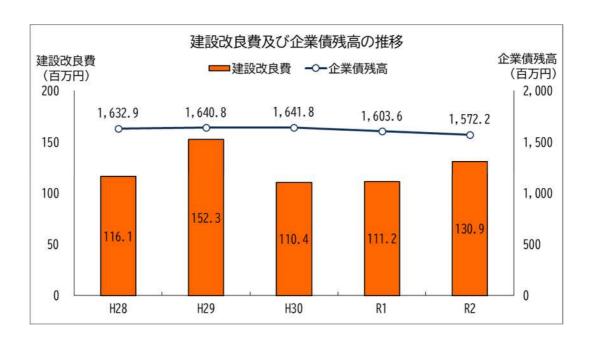
公営企業は、その事業収入によって経費を賄う独立採算が原則ですが、 簡易水道事業においては、水道料金を上水道と同じ料金とするため、費 用に見合う料金設定ではありません。

そのため、給水収益だけでは維持管理等の事業費を賄うことができず、 一般会計から補填し、収支均衡を保っています。



(3)建設改良費及び企業債残高

建設改良費の財源として発行する企業債の残高は年々減少し、令和2年度には1,572百万円となりました。



第4章 基本理念

1 基本理念

「信頼にこたえる水づくり」

~ 安全で安心な水道を次の世代のために~

水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、本市の簡易水道事業は、 人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化等、多くの課題に直面し ています。

このような中にあっても、安全で安心な水道水を安定的に供給することが水道事業者の使命であり、重要なライフラインである水道を次の世代へ確実に引き継ぐことが必要であるため、上記の基本理念を定めました。

第5章 簡易水道事業計画(投資・財政計画)

1 投資計画

(1)方向性

令和7年度まで:平成29年度から実施している下味見地区簡易水道施

設統合事業の概成を目指し、統合事業へ重点的に投

資

令和8年度以降:本格的に既存の簡易水道施設の老朽化対策に取り組

むため、管路や施設の更新事業へ重点的に投資

(2)事業内容

ア 統合事業

事業概要

集落ごとに有している水道施設について、維持管理の効率化を図るとともに、安全で安心な水道水の供給を行うために、隣接した地域の施設と統合します。

整備内容

整 備 地 区:下味見地区(西河原町、東河原町、折立町、横越町)

給水人口:272人(令和3年4月1日現在)

全体事業費:998百万円(平成29年度から令和8年度まで)

イ 更新事業

事業概要

本市の簡易水道施設は昭和 50 年以前に整備されたものが多く、耐用年数を超過した設備も多いため、施設や設備の重要度や劣化状況、更には、財政状況も考慮して、計画的に更新します。

特に、老朽化が著しい管路の更新について積極的に取り組みます。

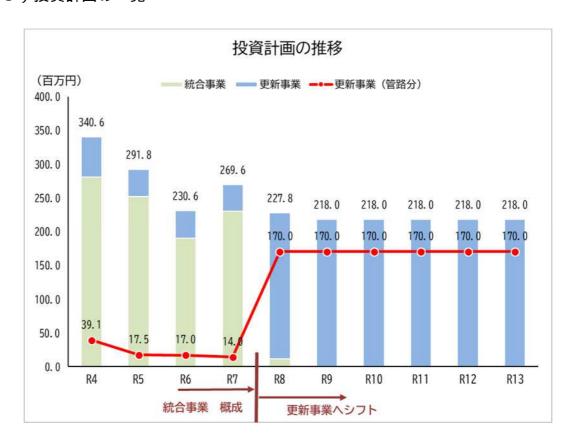
整備内容

事業内容:管路や機械設備の更新

事業規模:令和7年度まで 40百万円程度

令和8年度以降 218百万円程度

(3)投資計画の一覧



投資計画(内訳)

-	98								(単位:	百万円)
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
統合事業	280.7	252. 2	190.1	229.9	11.4	0	0	0	0	0
更新事業	59.9	39.6	40.5	39.7	216.4	218.0	218.0	218.0	218.0	218.0
うち管の更新	39.1	17.5	17.0	14.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0
合計	340.6	291.8	230.6	269.6	227.8	218.0	218.0	218.0	218.0	218.0

2 財政計画

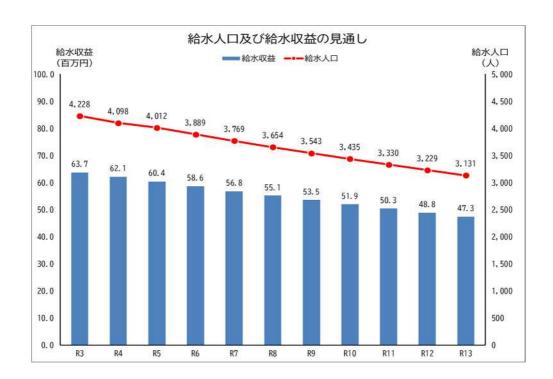
(1)収益及び費用の見通し

ア 給水人口及び給水収益の見通し

給水人口は、人口減少が進んでいる傾向から、近年の給水人口の減少 割合を乗じて予測しました。

人口減少の割合に比例するように給水収益も減少していることから、 給水収益についても近年の減少割合を乗じて予測しました。

今後も、給水人口、給水収益ともに減少していく見込みです。



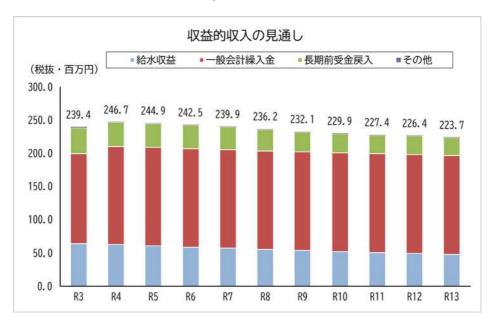
イ 水道料金改定の見通し

水道事業の料金体系と同じにすることにより、水道料金の負担の公平性を確保します。

ウ 収益的収入

主な収入は、給水収益と一般会計繰入金です。

一般会計からの繰入金により収支不足分を補填している経営状況であり、今後も徹底したコスト削減や業務の効率化に努め、一般会計繰入金の抑制を図る必要があります。



エ 収益的支出及び純損失

統合事業や更新事業の実施に伴い、企業債の支払利息や減価償却費が 増加する見込みです。

その結果、純損失は増加していくと見込んでいます。



才 資本的収入

主な収入は、企業債及び一般会計繰入金です。

企業債は、建設改良費の財源として毎年 200 百万円以上で推移してい くと見込んでいます。



力 資本的支出

主な支出は、建設改良費及び企業債償還金です。

企業債償還金は、過去の借入規模により、令和9年度までは減少しますが、統合事業に関する企業債の償還が佳境に入る令和10年度以降は、 増加に転じると見込んでいます。



<投資・財政計画の見通し>

【収益的収支(百万円)] (〔税抜〕)

L 4X	田りり	X文(白万円)】(柷扱)							
区:	一 分	年度	R3	R4	R5	R6			
		給水収益	63.7	62.1	60.4	58.6			
		一般会計繰入金	135.9	148.0	148.1	148.2			
	収入	長期前受金戻入	38.5	36.4	36.1	35.4			
		その他	1.3	0.2	0.3	0.3			
収益		計	239.4	246.7	244.9	242.5			
的		維持管理費	116.2	137.0	121.2	121.1			
収		減価償却費等	118.4	144.3	126.0	131.6			
支	支出	支払利息	16.5	15.7	17.1	18.1			
		その他	0.4	0.5	0.5	0.5			
		計	251.5	297.5	264.8	271.3			
		純損失	12.1	50.8	19.9	28.8			
【資	本的山	X支(百万円) 】 (税込)		-					

区	—— 分	年度	R3	R4	R5	R6
		企業債	136.2	346.6	278.6	217.4
	収	一般会計繰入金	93.4	93.9	81.9	77.8
	入	その他	4.6	0.0	0.0	0.0
資本		計	234.2	440.5	360.5	295.2
的		建設改良費	163.2	340.6	291.8	230.6
収支	支	企業債償還金	138.3	139.4	137.9	130.1
文	出	その他	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	301.5	480.0	429.7	360.7
資本的収支不足額		67.3	39.5	69.2	65.5	
15 X MI + 55 15 XF A				20.0	457.4	100.7
裤	Ħ	損益勘定留保資金	93.8	96.8	157.1	180.7
塡	į	消費税資本的収支調整額	13.2	29.8	25.4	19.8
良		積立金取崩額	0.0	0.0	0.0	0.0
源計		107.0	126.6	182.5	200.5	
補均	補填財源残高		39.7	87.1	113.3	135.0
企	業債残	高	1,570.1	1,777.3	1,917.9	2,005.2

ムマ	~~	戦	mな	40	BB.
24全		里V	뻐슈	ДΑ	冏

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
56.8	55.1	53.5	51.9	50.3	48.8	47.3
148.3	148.4	148.6	148.7	148.8	148.9	149.0
34.5	32.4	29.7	29.0	28.0	28.4	27.1
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
239.9	236.2	232.1	229.9	227.4	226.4	223.7
121.1	121.0	120.9	120.9	120.8	120.8	120.7
133.2	139.1	138.2	141.4	154.6	155.8	155.9
19.2	20.8	22.1	23.4	24.6	25.7	26.8
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
274.0	281.4	281.7	286.2	300.5	302.8	303.9
34.1	45.2	49.6	56.3	73.1	76.4	80.2

経営戦略期間

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
256.4	214.6	204.8	204.8	204.8	204.8	204.8
69.8	59.8	55.8	58.6	56.8	59.0	61.2
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
326.2	274.4	260.6	263.4	261.6	263.8	266.0
269.6	227.8	218.0	218.0	218.0	218.0	218.0
114.8	95.2	87.6	93.8	90.7	95.5	100.1
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
384.4	323.0	305.6	311.8	308.7	313.5	318.1
58.2	48.6	45.0	48.4	47.1	49.7	52.1
100.0	200.0	252.0	200 0	202.0	200.0	050.0
199.6	226.3	256.2	286.0	309.9	332.6	350.3
23.4	19.6	18.7	18.8	18.8	18.8	18.8
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
223.0	245.9	274.9	304.8	328.7	351.4	369.1
164.8	197.3	229.9	256.4	281.6	301.7	317.0
2,146.8	2,266.2	2,383.3	2,494.4	2,608.5	2,717.8	2,822.5

第6章 経営健全化の取組

簡易水道事業を安定的・効率的に継続していくためには、事業の効率化に取り組むほか、収入の確保に努めることで、経営基盤を強化することが重要となります。

本市では、経営基盤の強化を図るため、以下の取組を実施します。

1 事業の効率化

(1)民間活力の導入

施設の維持管理や水質管理を民間業者に委託し、コスト削減や効率的 な運営を図っています。

(2)水道事業会計との連携

水道料金徴収やメーター交換等、水道事業と共通する業務について、水道事業会計に委任し、コスト削減や効率的な運営を図っています。

(3)施設の統合、ダウンサイジング

下味見地区の4地区(西河原町、東河原町、横越町、折立町)の簡易水 道施設及び飲料水供給施設を統合し、コスト削減や効率的な運営を図 っています。

2 収入の確保

(1)収納率の維持

水道料金の徴収事務は、水道事業から民間業者へ委託されており、訪問回数を増やす等、滞納整理を強化することにより、高い収納率を維持しています。

今後も、費用負担の公平性を維持するため、この水準を維持できるよう収入の確保に努めます。

第7章 経営戦略の進捗管理、経営指標

1 経営戦略のフォローアップ、見直し

(1)フォローアップ

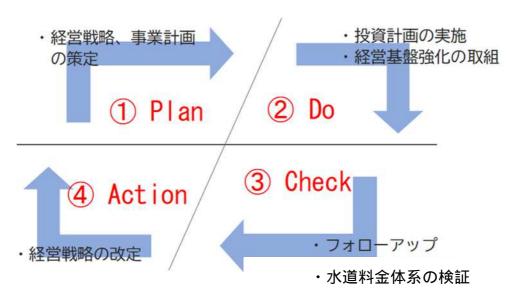
事業計画や各取組の進捗管理、目標指標の分析のため、毎年振り返り を行い、結果はホームページで公表します。

(2)見直し等

収支実績の確認、経営の見通しの試算、水道料金の改定の必要性については、適宜検証等を行い、本経営戦略については、5年毎に見直しを行います。

また、物価上昇等の社会情勢の著しい変化があった場合にも、随時、 見直します。

<イメージ図 (PDCAサイクル) >



2 経営指標による分析

簡易水道事業の経営状況について、下記の経営指標を用いて現状を分析 しました。

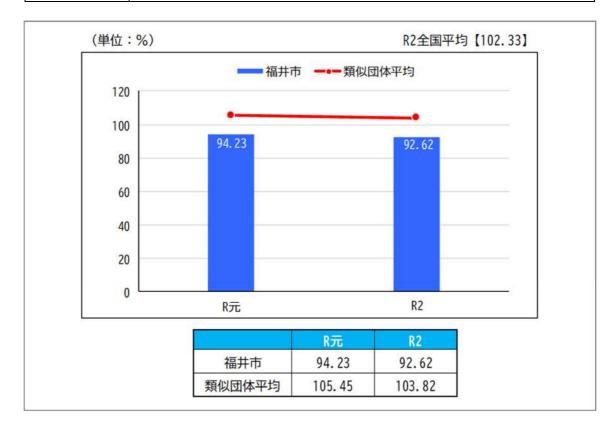
簡易水道事業の経営は、人口規模、事業年数、対象地域面積等の条件が大きく影響するため、一律に比較分析することは困難であるため、総務省にて公開されている経営比較分析表を基に比較を行いました。

経営指標は、簡易水道事業が地方公営企業法を適用した令和元年度以降 について分析しています。

	経営指標一覧					
	(1)経常収支比率					
	(2)累積欠損金比率					
	(3)流動比率					
経営の	(4)企業債残高対給水収益比率					
健全性・効率性	(5)料金回収率					
	(6)給水原価					
	(7)施設利用率					
	(8)有収率					
	(9)有形固定資産減価償却率					
老朽化状況	(10) 管路経年化率					
	(11) 管路更新率					

(1)経常収支比率

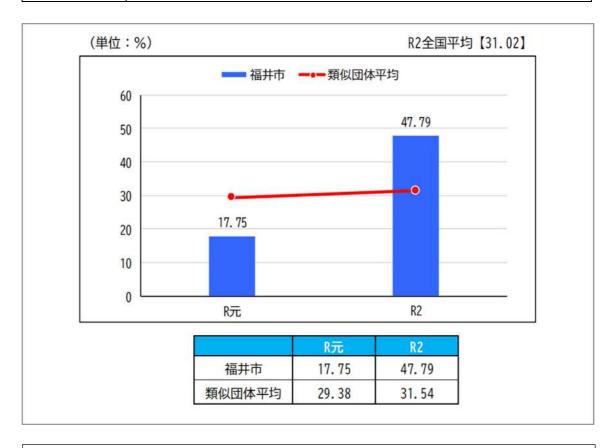
指標の説明	水道料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や 支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 100%以上の場合は単年度の収支が黒字であることを示していま す。		
算定式	(経常収益) x 10	00	
	(経常費用)		



- ・令和元年度に公営企業会計を適用して以降、経常収支比率は 100%を下回る状況が続いています。
- ・今後、給水収益の減少や維持管理費等の費用の増加が予測され、経常 収支比率は更に悪化していくことが見込まれるため、収入確保やコス ト削減等により、経営の健全化を図ります。

(2)累積欠損金比率

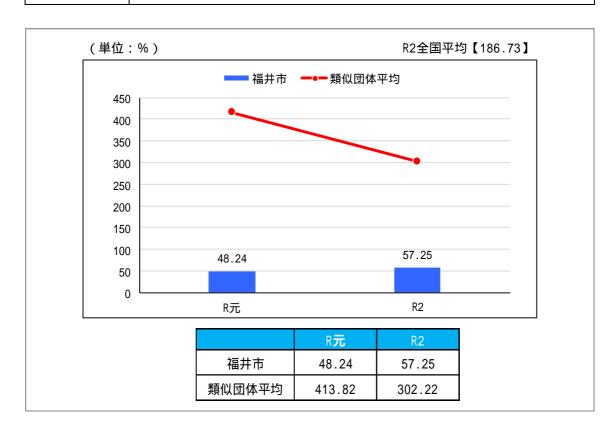
指標の説明	営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越した利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表す指標です。 0%以上の場合は経営の健全性に課題があるといえます。
算定式	(当年度未処理欠損金) × 100
<i>**</i>	(営業収益 - 受託工事収益)



- ・令和元年度に公営企業会計を適用して以降、累積欠損金が毎年増加しています。
- ・今後、料金収入の減少や維持管理費等の費用の増加が予測され、欠損金が累積していく見込みのため、より一層のコスト削減を図り、累積欠損金の抑制に努めます。

(3)流動比率

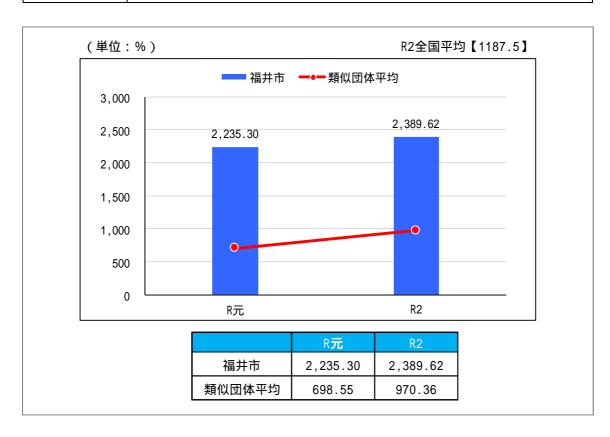
指標の説明	程度有しているかを表す指標です。 100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。 (流動資産)
算定式	× 100 (流動負債)



- ・100%を下回っており、短期的な支払い能力を確保していく必要があります。
- ・流動負債には建設改良費等に充てられた企業債が含まれており、その 支払いには一般会計からの繰入金等を活用して対応しています。

(4)企業債残高対給水収益比率

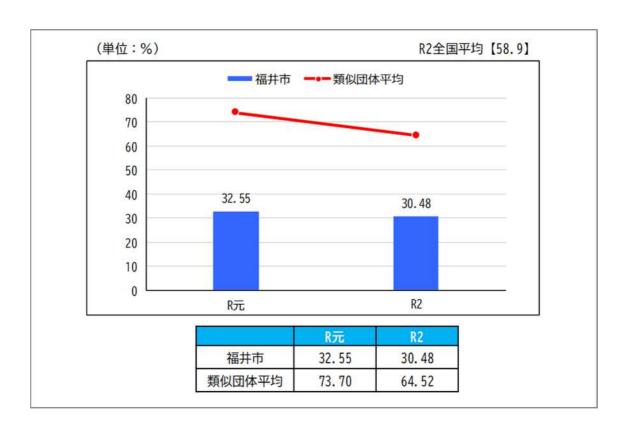
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を 表す指標です。 経年比較や類似団体との比較等により、自団体の投資規模や料金 水準が適切かどうかの把握・分析に用いられます。		
算 定 式	(企業債現在高合計) × 100		
7 Æ 10	(給水収益)		



- ・類似団体平均や全国平均を上回り、料金水準に比べ投資規模が大きく なっています。
- ・施設の老朽化による維持管理や更新需要が増大するため、今後も高い 水準が続く見込みです。

(5)料金回収率

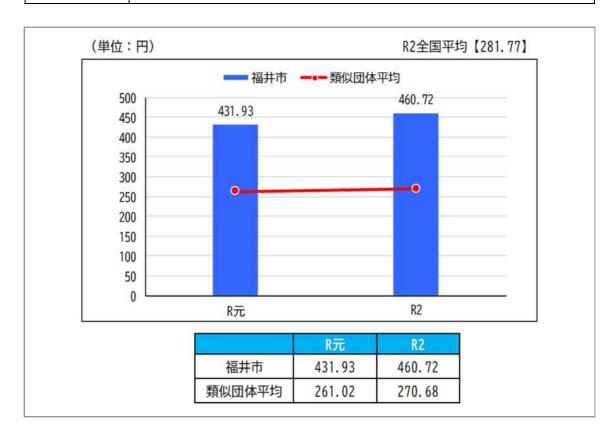
指標の説明	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。 100%を下回っている場合、給水収益で費用を賄えず、適正な水 道料金の確保が求められます。		
算 定 式	(供給単価) × 100 (給水原価)		



- ・類似団体平均や全国平均より下回っており、給水に係る費用が給水収益以外の繰入金等の収入で補填している割合が大きいことを示しています。
- ・事業の効率化を図り、コスト削減に努めます。

(6)給水原価

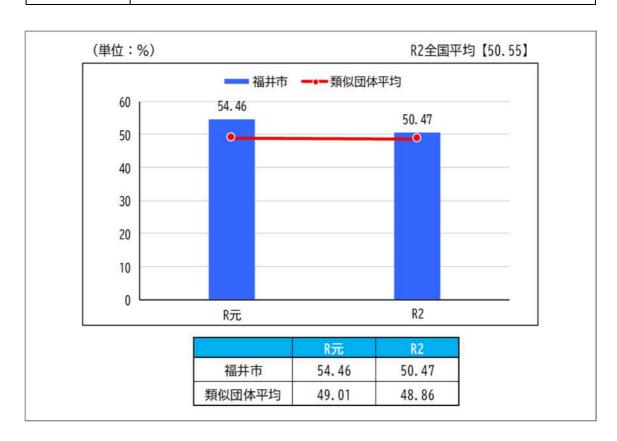
指標の説明	有収水量 1 ㎡あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。 経年比較や類似団体との比較等により、自団体の投資効率や維持管理の状況把握・分析などに用いられます。
算 定 式	(経常費用 - 受託工事費 - 材料及び不用品売却原価 - 附帯事業費 - 長期前受金戻入) (年間総有収水量)



- ・類似団体平均や全国平均を上回り、有収水量に比べ多額の費用をかけており、投資効率が悪い状況です。
- ・事業の効率化を図り、コスト削減に努めます。

(7)施設利用率

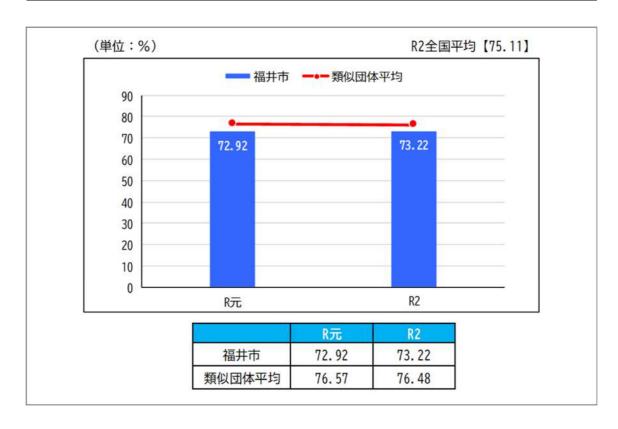
算 定 式	施設が遊休状態かどうかの判断・分析などに用いられます。 (一日平均配水量) × 100 (一日配水能力)				
111/1/10/2011	一般的には高い数値であることが望まれ、数値が低い場合には、				
 指標の説明	規模を判断するための指標です。				
	を表す指標で、水道施設の効率性を示し、施設の利用状況や適正				
	一日に配水できる水量に対して、一日にどれだけ配水しているか				



- ・類似団体平均や全国平均と同程度で、前年度比で減少しています。
- ・人口減少が急速に進んでおり、今後はダウンサイジングも含めた施設 や設備の適正化の検討が必要です。

(8)有収率

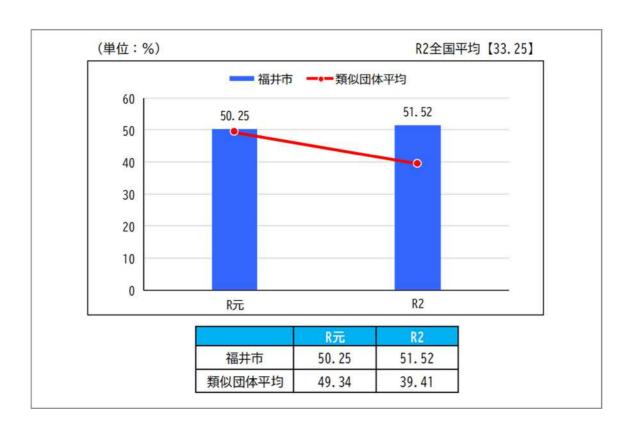
	施設の稼働が収益につながっているかを表す指標です。	
指標の説明	100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。	
	数値が低い場合は漏水やメーター不感といった原因を特定し、対 策を講じる必要があります。	
算 定 式	(年間総有収水量) × 100	
	(年間総配水量)	



- ・類似団体平均や全国平均を下回り、前年度比微増です。
- ・老朽化した管路の更新により有収率の改善が見られることから、今後も 漏水調査及び漏水箇所の補修により、更なる有収率の向上を図ります。

(9)有形固定資産減価償却率

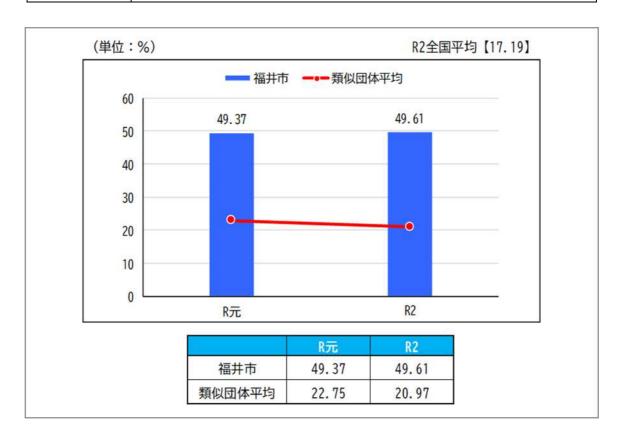
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。
算 定 式	(有形固定資産減価償却累計額) × 100 (有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)



- ・類似団体平均や全国平均に比べ、資産の老朽化が進んでいます。
- ・管路や施設の更新については、劣化状況や財政状況を考慮しながら計 画的に行っています。

(10)管路経年化率

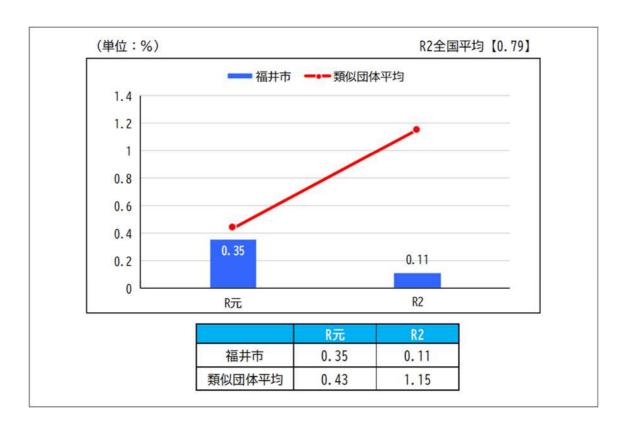
	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。	
指標の説明	数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有し おり、管路の更新等の必要性を推測することができます。	τ
算 定 式	(法定耐用年数を経過した管路延長) × 100	
	(管路延長)	



- ・類似団体平均や全国平均に比べ大きく上回っており、管路の老朽化 が進んでいます。
- ・更新については、平準化を図りながら計画的に行っています。

(11)管路更新率

指標の説明	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。	
1日作品の一部の日	管路の更新ペースの状況把握・分析に用います。	
算 定 式	(当該年度に更新した管路延長) ×	100
并	(管路延長)	100



- ・類似団体平均や全国平均に比べ下回っています。
- ・令和2年度は、管路更新工事が令和3年度への繰越により低くなっています。

3 経営の方向性

将来にわたって安定した簡易水道サービスを提供するため、収支構造の 適正化が求められています。

今後も経営環境の変化に対応し、健全な事業経営を行っていくため、水道 料金体系の検証や収入の確保、費用の低減等の収支構造の適正化に取り 組みます。

目標 ・管路更新率 1.6%

(令和2年度 0.11% 令和13年度 1.6%)

・有収率 75%

(令和2年度 73.22% 令和13年度 75%)

(参考)用語の解説

用語	解:説
_{あさい ど} 浅井戸	一般的に深度が10~30m以内の比較的浅い地下水を取水する井戸のこと。
いんりょうすいきょうきゅうしせつ 飲料水供給施設	50人以上100人以下の給水人口に対して、人の飲用に供する水を供給 する施設のこと。
_{かんいすいどうじぎょう} 簡 易水道事業	101人以上5,000人以下の給水人口に対して、給水する計画の水道事業のこと。簡易水道施設は、この用途で使用する施設のこと。
_{きぎょうさい} 企業債	地方公営企業が行う建設、改良などに要する資金に充てるために起こ す地方債のこと。
きゅうすいしゅうえき 給水収益	水道料金のこと。
げんかしょうきゃくひ 減価償却費	固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に 負担させる会計上の処理又は手続きによって、特定の年度の費用とさ れた固定資産の減価額のこと。
làhlfhtəju 資産減耗費	固定資産を廃棄する際に、固定資産のまだ減価償却費として費用化されていない額を費用として計上するもの。
^{しほんてきしゅうし} 資本的収支	水道施設を整備・改良するための経費と財源のこと。
_{しゅうえきてきしゅうし} 収益的収支	水道水を供給するための経費と財源のこと。
じょうすいどうじぎょう 上水道事業	5,000人を超える給水人口に対して、給水する計画の水道事業のこ と。
そんえきかんじょうりゅうほしきん 損益勘定留保資金	減価償却費などの現金支出を必要としない費用の計上により、企業内 部に留保される資金のこと。
ちょうきまえうけきんれいにゅう 長期前受金戻入	水道管などの固定資産の取得の際に交付された補助金、工事負担金など(長期前受金)を資産の減価償却に合わせて各年度に収益として計上するもの。
ふかいど 深井戸	不透水層(地下水を通しにくい層)によって上下を挟まれ圧力を有している地下水を取水する井戸のこと。
ほうていたいょうねんすう 法定耐用年数	税制上の減価償却の対象となる期間のことで、実際の使用年数とは異なる。
ゅうしゅうすいりょう 有収水量	料金徴収の対象となった水量のこと。
_{ゆうすい} 湧水	地下水が地上に湧き出したもの。湧泉ともいう。水質は良好なものが 多く、環境省が選定した「名水百選」にも多く選ばれている。
^か ろ過	砂などのろ過材に水を通し、水中の濁質などの不純物を取り除くこと。